

福祉文教委員会先進地視察報告

- ・日 程：令和4年7月28日 午後2時から午後3時30分まで（オンライン）
- ・視察先：千葉県佐倉市
- ・目 的：民間プールを活用した水泳授業の民間委託について

佐倉市の概要

佐倉市は、千葉県の北部、県庁所在地である千葉市と成田国際空港の中間地点に位置し、東京都都心からも約40キロメートルの位置にある。古くは佐倉藩の城下町として栄え、市内には佐倉城跡や武家屋敷群が現存し、国立歴史民俗博物館などを有する文化都市である。また、交通の要衝として栄え、江戸と佐倉城及び成田山新勝寺を結ぶ佐倉街道が整備され、近年は住宅都市として大規模なニュータウン開発が進んでいる。同市では、小中学校のプールを撤去し、水泳授業を民間のスイミングスクールで実施する取組を進めている。

本市においては、市内小学校のプールの老朽化が進み、また、これまで市民に親しまれてきた海浜プールが完全に撤去され、今後、建設が予定される健康増進施設に設置されるプールの管理・運営を民間事業者へ委託するとのことである。これに伴い、市内小学校の水泳授業を順次、建設後のプールで実施することの方針が示されていることから、本市における今後の民間プールを活用した水泳授業の民間委託の在り方を検討する上での一助となるよう、この先進的な取組の内容や効果、課題等について視察した。

1 民間プール委託事業について

(1) 経緯について

佐倉市では、市内小中学校のプールの老朽化が進むとともに市民プールの再編・再整備の必要性が生じ、市の財政負担等の軽減と市民満足度の向上の両立を可能にする取組が求められた。このため市民プールの再整備に加え、学校プールの再編(廃止・集約)を目的とする再編事業モデルを構築した。

このモデル事業は、「学校プールを廃止し、新たに通年利用できる温水プールを整備して授業を集約できないか」「学校プールに費やす維持管理コストや改修コストを財源とし、新たに市民プールを整備できないか」という2つの観点から調査・研究が進められた。

(2) 概要について

ア 市内学校プールの老朽度状況（令和3年度）

- ・築30年以上 19校
- ・築25年以上 6校
- ・築20年以上 5校
- ・築20年未満 4校

プールの老朽化により、安定した安全環境及びカリキュラムの確保が困難となるとともに、教職員の手間(心配)が増加した。

イ 民間プールを活用した場合と現状維持とのLCC（ライフサイクルコスト）比較

(比較条件)

- ・対象：市内全ての小中学校
- ・LCC検討期間：30年間
- ・保全経費：プール築後51年目に大規模改修

光熱水経費、経常修繕経費、臨時修繕経費、大規模改修

・民間プール委託経費：委託開始年度決定要件

①築後30年以上 → 大規模改修有 = 改修年+20年度
→ 大規模改修無 = H26年度より古い順

②築後30年未満 → 築後30年まで使用 = 古い順

プールカリキュラムは 3回/年・一人

児童生徒移動経費（バス輸送等）含む

(比較結果)

	現状維持 (億円)	民間委託 (億円)	差額 (億円)
小学校	21.4	11.9	△9.5
中学校	9.7	5.6	△4.1
合計	31.1	17.5	△13.6

ウ 水泳授業の民間委託の実施状況

佐倉小学校では平成25年度から、西志津小学校では26年度から水泳授業の民間委託を開始した。委託先は、市内民間スイミングクラブ1社のみ。

授業は、5月初旬から7月初旬までで1校、7月中旬から9月末までで1校実施し、隔年で実施時期を交代している。

エ 水泳授業の持ち方

- ・実施回数：全学年4回
- ・授業時間：1回につき70分程度
- ・移動時間：往復40分程度
- ・着替時間：1回15分（計30分程度）
- ・引率職員：1学年につき4，5人

移動にはクラブ所有のバスを利用し、中型、大型バスを5台以上確保している。運転はクラブのスタッフが担当し、プールを貸し切りにして実施している。指導方法は、児童を4～5グループに分け、各グループに教員、クラブのインストラクター各1名を配置し、泳力別に指導を行っている。インストラクターと事前に打合せをして、授業の進め方、指導内容、評価方法等を確認している。

※3時間分の授業時間数で授業を実施するため、授業は午前のみ。

オ 指導内容

学 年	運動名	内 容
1・2年生	水遊び	水の中での簡単な運動
3・4年生	水泳運動	け伸び、浮き沈み等
5・6年生	水泳運動	クロール、平泳ぎ等
※1、3、5年次に着衣泳を1回実施		

(3) 実績と効果について

ア プールの跡地について

水泳授業の民間委託を開始した2校のプール跡地はそれぞれ有効活用している。佐倉小学校は「まごころ広場」として活用し、西志津小学校は学童保育所のあるプレハブ棟を設置している。

イ 委託によるメリット

- ・学校のプールの維持費・更新費負担削減
- ・天候に左右されず、水泳授業の実施が可能
- ・清潔感のある快適な環境で授業をすることにより、児童生徒が意欲的に取り組める

- ・廃止する学校プール跡地の有効活用
- ・水泳指導に対する市民満足度の向上
- ・高い安全管理

ウ 委託によるデメリット

- ・移動時間の発生及び移動コストの負担
- ・部活動等に利用ができない
- ・事故時の責任問題
- ・指導委託費の負担増加

ウ 保護者の意見

メリット、デメリットで挙げたこと以外に、バスによる移動で、楽しい時間を過ごせるという肯定的な意見もあれば、他の授業に影響が出るのではないかと、といった心配する意見もあった。

エ 児童の意見

メリット、デメリットで挙げたこと以外に、教え方がわかりやすいので、泳げるようになったという意見や、もっと授業を長くしてほしいなどの意見があった。

オ 教職員の意見

グループを分けて指導することにより、能力に合った指導をしてもらえると意見もあれば、学校とスイミングスクールの打合せで時間が取られてしまうといった意見もあった。

(4) 課題と今後の展開について

ア 授業時間数の確保

校内で水泳授業を実施している学校と比較すると、授業時間数が少ない。

イ 特別な支援が必要な児童への対応

現在、特別支援学級の担任や支援員が、指導に当たっているが、ケースによってはクラブ側にも支援・指導をお願いするケースが増える可能性がある。

ウ 今後の展開

基本方針として民間スイミングスクール活用にシフトチェンジしていく予定。段階的に令和10年度から20年度までには完全移行を目指す。原則として既存プールはできる限り利用する。築年数がおおむね30年未満のものについては、極力耐用年数まで利用し、30年以上のものについては、計画的に民間活用へシフトする。

(5) 視察を終えて

新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間視察の中止を余儀なくされたが、今回、初めてオンラインによる視察を実施した。初の試みということもあり、音声が聞き取りにくく感じた場面もあったが、改善は可能と考える。むしろ今後の視察の在り方を考えるのであれば、有意義な試みであったと思われるため、今後、回数を重ねることで委員会視察の一つの手法として選択できると感じた。

佐倉市では、水泳授業の民間委託を34小中学校のうち2校で実施し、まだ実証実験的に行われているようである。しかしながら、LCC比較により民間委託の優位性も確認されており、既存プールもできるだけ利用しつつ、令和10年度から20年度までに完全移行を目指すという目標水準を立てられているため、今後の知多市の取組の参考となった。民間プールを活用する授業なので、移動を伴うこととなるが、授業時間の設定なども大変参考になった。

また、民間プールを活用するメリットについて、専門指導者による効果的指導やグループ分けをし泳力に応じた指導ができるということは魅力的に感じた。ほかにも天候に左右されないこと、水温、

水質が一定に保てることなどにより、授業数に影響が出ない、清潔を保てるという利点は、屋内プールだからこそ実現できることと考える。ただ、コロナ禍において3年間プールの授業が実施できておらず、教職員の負担軽減の実績が聞けなかったことは残念であった。

佐倉市もまだ事業展開の途中であり、今後の展開も注視していくべきだと感じた。

水泳授業の民間委託については、様々なメリット、デメリットもあり、多種多様な観点で事前の詳細な調査検討が必要だと再認識した有意義な視察であった。